

？ 介護保険の費用負担見直し

よ
解く

制度

万円、妻が年100万円の場合、夫は2割負担で、妻は1割負担。だが、夫が同じ280万円でも、妻が65万円なら、夫婦とも1割負担だ。

月から見直され、65歳以上で一定以上の所得がある人は、自己負担の割合が1割から2割に引き上げられた。公的年金以外にも収入源がある人が要介護となつた場合などには、負担が増える可能性があり、確認しておきたい。

介護保険制度では、介護費用のうち自分で負担する割合は、これまで一律1割だった。しかし制度改正により、65歳以上の人の中の一部は、8月の介護サービス利用分から2割負担に引き上げられた。

■介護保険の費用負担見直しのポイント

- 公的年金以外に収入のある人は、自己負担割合が2割に増える場合も
 - 2割負担でも、1か月の支払額が上限（3万7200円）を超えた分は返金される。ただし、所得の高い人の一

- ・住民税非課税の世帯の人が特別養護老人ホームなどに入所した場合、一定以上の預金などがあると、食費や部屋代の補助を受けられない

している。同省介護保険計画課の担当者は「介護サービスを受ける人は、高齢者のなかでも相対的に所得が低く、実際に負担が増えるケースは、在宅介護サービス利用者の15%程度、特別養護老人ホーム入所者の5%程度とみています」と説明する。

いたり、アパートを所有して賃貸収入があつたりする場合は、
2割負担となる可能性がある。

入所者のうち、住民税がかからぬ世帯の人は、食費と部屋代の補助を受ける制度がある。そ

險商品もあるが、保障内容などは保険会社ごとに異なる。利用にあたっては十分に比較検討したい。

年金以外に収入2割負担も

特定社会保険労務士の東海林正昭さんは、「平均的な収入で40年間勤務した会社員の年金額は、厚生年金と基礎年金合わせて年200万円ほど。公的年金だけで年280万円以上ももらつた人はわずかで、年金以外に収入

「がなければ、多くは1割負担のままでしよう」と話す。だが、大企業の元社員で厚生年金以外に企業年金をもらつて

年収の低い人の負担が増える
ケースもある。

```

graph TD
    A[介護保険の自己負担が  
2割になるケースの判断基準] --> B[65歳以上の被保険者]
    B --> C[個人の年金額が  
年280万円以上]
    B --> D[個人の年金額が  
年280万円未満]
    C --> E[右記以外  
の場合]
    C --> F[夫婦の年金額  
の合計が年  
346万円未満]
    E --> G[2割負担]
    F --> H[1割負担]
    D --> I[1割負担]
  
```

れるためだ。「要介護度が高いと上限に達することが多いと伸びは抑えられる」と担当者。ただし、上限はこれまで一律で月3万7200円だったが、8月から、年収383万円以上の単身者などは月4万4400円に引き上げられた。

れが8月から、住民税が非課税でも、預貯金などの金融資産が単身者で1000万円、夫婦で計2000万円を超えていると補助を受けられなくなった。短期間入所するショートステイの場合も同様だ。

今回の負担見直しは、介護サービスの利用が増え続けていることが背景にある。介護保険制度が始まった2000年度(約